

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

熊野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出に伴う対応について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、平素から本市学校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染症がまん延し、三重県にも「緊急事態宣言」が発出される中、新学期を迎えました。

このような状況を受け、市教育委員会としては、児童・生徒の安心・安全を最優先に考えつつ、子どもの学びを止めないことも考慮しながら、教育活動等を進めてまいります。

ご家庭におかれましても、これまで同様、感染予防対策と日常的な健康観察について、ご協力いただきますようお願いいたします。また、同居家族等で発熱等の体調変化がある場合や感染者との接触の疑いが発生した場合は、学校に連絡いただきますとともに、登校を見合わせていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、今後、学校の感染状況により、学級閉鎖や臨時休校等の措置をとる場合もあります。その際は、学校より連絡いたしますので、あわせてご了解ください。

学校においては、下記の通りの対応を行いますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 授業等の学習活動について

緊急事態宣言中は、リスクの高い教育活動は延期または中止とし、感染症予防対策をより一層徹底して、授業を実施します。また、教室内では、クーラーの効果的な活用とともに、定期的な換気もおこないます。

ただし、今後の感染状況により、分散登校やタブレット学習、プリントによる自宅学習などを組み合わせて実施する場合があります。

緊急事態宣言解除後も、感染症対策を十分に講じたうえで、授業を実施します。

<リスクの高い教育活動例>

- ・各教科でのグループワーク
- ・理科 実験・観察
- ・音楽 合唱・合奏(打楽器除く)
- ・図工・美術 共同制作等
- ・家庭科 調理実習
- ・体育 密集や接触のある運動など

2. 給食について

黙食を徹底する等、食事時の感染リスクを最大限排除しながら、予定通り実施します。

3. 登下校について

熱中症対策に伴い、登下校中のマスクについては、状況に応じて着脱させるとともに、マス

【裏面に続く】

クを外しているときは、子ども同士の間隔をあげ、会話をしないよう、学校で指導いたします。
ご家庭でもご協力のほどお願いします。

4. 運動会・体育祭、文化祭、学習発表会について

緊急事態宣言中に予定している運動会・体育祭は、延期とします。

緊急事態宣言後の運動会・体育祭については、現段階では、予定通り実施の方向で進めます。なお、実施にあたっては、長時間多くの人が「密」になる状況を避けるため、競技種目を精選し、半日開催とします。保護者等の参観につきましては、参観席の密を避けるために、学校規模及び地域の状況に応じて、参観者の制限を行うこともありますのでご了解ください。また、昼食会場も用意しませんのであわせてご了解ください。

文化祭、学習発表会等は、実施日が緊急事態宣言中の場合、延期または中止とします。

5. 部活動について(中学校)

緊急事態宣言中の部活動は中止とします。

緊急事態宣言後については、その時点での状況により判断します。

6. 修学旅行、遠足、社会見学について

修学旅行については、小中ともに旅行先は県内を基本とし、10月以降の実施とします。

また、実施日の直近2週間で、当該校の関係者(児童・生徒、保護者、教職員等)に感染者が出た場合、または当該校区内で感染クラスターが発生した場合は、延期または中止を検討します。

遠足、社会見学については、緊急事態宣言中は、延期または中止とします。宣言解除後も状況に応じて、市内を中心とした近隣地域での実施を基本とします。

7. その他

その他の緊急事態宣言中の対応は以下のとおりです。

- ・不要不急の学校への訪問については、お断りします。
- ・市関連事業(フッ化物洗口、囲碁教室、土曜塾、生涯学習事業等)及び市内小中学校施設開放を中止、市関連施設(山崎運動公園、総合グラウンド(市営体育館含む)、紀和B&G海洋センター、市民会館等)はすべて休館・休園とします。なお、市立図書館は、館内立入禁止で、市内の方のみ、電話予約による図書貸し出しを実施します。

なお、これらの対応については、今後の感染状況に応じて変更することもありますので、ご承知おきください。また、感染は誰にでも起こり得るもので、どれだけ気を付けても完全に防げるものではありません。今後も、感染された方やそのご家族などへの差別や偏見につながる行為、誹謗中傷は絶対に行わないようよろしくお願いします。